

事業所における保育所等訪問支援自己評価結果

公表：令和8年5月15日

事業所名 大府市発達支援センターおひさま

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
体制整備	1	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2	0	・職員の配置数に限りはあるが、子どもの姿を確認して理学療法士や作業療法士と連携を図りながら支援を組み立てています。	・子どものニーズに合わせた支援を、専門職等、多職種で検討しています。
	2	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	2	0	・保護者との面談の機会を設けて、目標を設定したり支援の振り返りを行ったりしています。モニタリングのタイミングでは、目標に対する評価を行っています。	・今後も適切な支援について、検討を続けます。
業務改善	3	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2	0	・グーグルフォームにて、全ての保護者の方へ事業所評価を実施して改善に努めています。	・いただいた意見を踏まえて、業務の改善に努めます。
	4	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2	0	・定期的に訪問会議を設定し、職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげています。	
	5	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2	0	・法人全体での研修への参加や訪問会議内で支援に関する情報を全体で確認する時間を設けて、スキルアップにつなげていきます。	・専門性を高めるために、研修への参加を継続していきます。
適切な支援の提供	6	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）を作成しているか。	2	0	・保護者のニーズや訪問先施設の担任等からの聞き取りを元に、事前見学での子どもの姿をアセスメントして保育所等訪問支援計画（個別支援計画）を作成しています。	
	7	保育所等訪問支援計画（個別支援計画）を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2	0	・サービス担当者会議の内容に加えて、子どもにとってより良い支援、期間について児童発達支援管理責任者と訪問支援員で検討を行っています。	・引き続き、子どもにとってより良い支援について、検討を続けます。
	8	保育所等訪問支援計画（個別支援計画）を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2	0	・サービス開始前には、必ずサービス担当者会議に参加しています。	・引き続き、訪問先施設の先生方の意見を取り入れていきます。
	9	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2	0	・保育所等訪問支援計画（個別支援計画）が職員間に共有されています。	
	10	こどもの適応行動の状況を、園の事前見学の様子などからアセスメントを行い確認しているか。	2	0	・当園や外部で行われた発達検査などに加えて、訪問時の観察を行っています。	
	11	保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2	0	・ガイドラインを参考に作成しています。	
	12	保育所等訪問支援計画（個別支援計画）が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2	0	・保育所等訪問支援計画（個別支援計画）は、職員間で共有されています。	
13	その日行われる支援の内容や役割分担について訪問先と確認し、連携して支援を行っているか。	2	0	・振り返りの時間に、次回の支援について内容を確認したり、支援当日に、その日のカリキュラムを聞き取り、担任の先生と訪問員の役割について連携しています。		

	14	支援終了後には、訪問先と必ず打合せを行い、気付いた点等を共有して支援の振り返りを行っているか。	2	0	・支援後の振り返りの時間に、現状の確認や具体的な関わり方、気付いた点を共有しています。	・非正規社員の加配の先生方との振り返りは、支援の隙間時間にしか直接連携ができないため、担任間で共有していただきたい連絡事項や関わりを更に具体的に伝えていきます。
	15	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	2	0	・訪問先施設の保育や教育の理念、支援手法を尊重して支援を行えるように、サービス担当者会議や支援の日に確認をしています。	
	16	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	2	0	・支援の記録と振り返りの中で共有した情報を記載し、書類を作成して検証、改善につなげています。	
	17	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	2	0	・定期的に保護者や訪問先施設の意向の確認やモニタリングを行い、課題が新しいものに変化したり別の目標設定に変更した方が、園生活がスムーズになると判断した場合は、再度支援や目標を見直して保育所等訪問支援計画（個別支援計画）を作り直すこともあります。	・必要性を判断しながら、子どもにとって適切な見直しを継続していきます。
関係機関や保護者との連携	18	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2	0	・訪問支援員や管理者などが参加している。	
	19	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2	0	・必要に応じて、保健センターと連携しています。	・今後も引き続き、各関係機関と連携しながら支援を行う体制を整えていきます。
	20	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2	0	・就学先への引き継ぎ内容や、課題について一緒に検討し、情報共有を行っています。	
	21	質の向上を図るため、積極的に専門職（OT・PT・心理）等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	2	0	・必要に応じて、専門職（OT・PT・心理）等の助言を受けて、直接支援に活かしています。	・今後も機会を作って、外部研修に積極的に参加していきます。
	22	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	2	0	・管理者が、自立支援協議会に参加しています。	
	23	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	2	0	・月に1～2回、保護者との面談を実施しています。面談が難しい家庭については、電話でのやり取りを大切にして、発達の状況や課題、成長している姿を伝えていきます。	
	24	家族の対応力の向上を図る観点から、家族も参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	0	・当園から移行した家庭については、園で実施している研修の案内を送付して情報提供の機会を設けています。	
保護者	25	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	2	0	・保育所等訪問支援の契約時に説明しています。	
	26	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2	0	・サービス担当者会議や訪問の初日等のタイミングで事業の趣旨や訪問支援の目的等について説明しています。また、初めて入る所属先に対しては、予め丁寧な説明をするために伺い、了解を頂いています。	・事業を理解していただけるように、丁寧な説明を継続していきます。
	27	保育所等訪問支援計画（個別支援計画）を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2	0	・面談にて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けて、本人の意思決定も大切にしています。	

口 等 へ の 説 明 等	28	「保育所等訪問支援計画（個別支援計画）」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2	0	・サービス担当者会議の中で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）の内容について説明を行い、保護者からの同意を得ています。	
	29	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	2	0	・子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っています。	
	30	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2	0	・保護者の方にとって、相談しやすい関係性を築きながら相談に対応しています。	
	31	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2	0	・個人情報の取扱いに十分留意しています。	
	32	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	2	0	・意思の疎通や情報伝達のための配慮を行っています。選択肢を提示したり視覚的なアイテムを作成したりして情報伝達に配慮しています。	
訪 問 先 施 設 へ の 説 明 等	33	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2	0	・訪問時に加え、必要に応じて別日等でも連携が取れるように調整しています。相談しやすい関係性を築きながら助言を行っています。	
	34	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2	0	・訪問先施設と30分程度のカンファレンスを行い、情報共有や次回の支援について確認しています。	
	35	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	2	0	・電話または面談にて、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っています。	
	36	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2	0	・個人情報の取扱いに十分留意しています。	
	37	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2	0	・信頼関係を形成しながら訪問を重ねて、専門的な助言ができるように努めています。	・対象児の子どもだけでなくクラス全体を把握した上で、具体的な現実的な提案を行います。
非 常 時 等 の 対 応	38	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2	0	・虐待防止委員会と身体拘束適正化委員会を設置して、職員間で研修を実施し、虐待防止に努めています。	
	39	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）に記載しているか。	2	0	・事前見学の際に、子どもの姿を確認したり、先生方から聞き取りをして、面談時に保護者の方から承諾を得て、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）に、身体拘束の有無を記載しています。	